

本日 9月7日、 「尖閣沖中国漁船衝突事件」より一周年

尖閣諸島はじしめ、我が国の領土・領海を守ろう！

●「尖閣事件」から1年—屈辱の9/7、24を忘れてはならない

昨年9月7日、尖閣諸島海域において違法操業中の中国漁船が海上保安庁の巡視船の停船命令を無視し、巡視船に対して追突を繰り返した。

あの「尖閣事件」から一年が経った。当時政府は、船長以下を公務執行妨害罪によって逮捕したが、9月24日、那覇地検は中国漁船の船長を、突然、処分保留のまま釈放した。レアアースの禁輸やフジタ社員の拘束など、不当な言いがかりをつけ、さらには謝罪と賠償まで要求をしてきた中国の圧力に屈し、わが国政府は、領土領海の主権を放棄するに等しい敗北的外交を展開した。その結果、中国政府に誤ったメッセージを送り、益々増長させることになった。私達国民はこの屈辱の日を決して忘れてはならない。

●このままでは、日本の主権を守れない

東日本大震災後の3月19日、中国では香港紙『東方日報』が、「大震災で日本が弱っている今こそ、尖閣奪取の好機」と書き立て、3月26日、中国・海洋調査船搭載ヘリが海上自衛隊護衛艦に急接近。また8月24日、尖閣諸島久場島近くに現れた中国・漁業監視船「漁政31001」「漁政201」が日本の領海内に侵入。2隻は、巡視船の警告に対し「魚釣島その他周辺諸島は中国の固有の領土である」「正当な公務を行っている」などと応答し、同じ主張を中国語で電光表示盤に表示した。

中国ばかりか、ロシア、韓国までもが態度を増長させている。北方領土には、ロシア要人が訪問を繰り返し、竹島周辺海域では、韓国が海洋科学基地の建設を推進し、わが国の国会議員の入国まで拒否している。民主党政権はこのようなわが国への主権侵害に対して毅然とした対応を全く取れていない。このままでは、わが国の主権を守ることはできない。

●国民一丸となって、日本の主権、アジアの平和を守ろう！

尖閣諸島は、明治以来、わが国が領有し、一貫して実効支配を続けてきた日本固有の領土である。多くの島々を抱えるわが国は、領土・領海の面積と経済的な主権の及ぶ排他的経済水域の面積を含めると世界6番目の広さとなる海洋国家である。尖閣諸島周辺海域は豊かな漁場として知られ、また石油資源や新たなエネルギー資源として注目されているメタンハイドレートなどの地下資源にも恵まれ、わが国と沖縄の将来を支える「宝の海」といっても過言ではない。

しかしながら、中国の国際法を無視した一方的な尖閣諸島に対する領有権主張後、周辺海域では中国漁船による違法操業が常態化し、中国公船による威嚇行動が行なわれるに至った。尖閣諸島におけるわが国の主権が侵害されれば、海洋国家であるわが国の国益が大きく損なわれることになる。

中国の海洋覇権に対して、わが国が毅然として尖閣諸島の主権を守る姿勢を示すことは、東南アジアの海の平和と秩序を守るメッセージともなる。「尖閣事件」から一年を迎える今、祖先が開拓した尖閣諸島を守り、アジアの海に平和をもたらすために、国民が一致団結すべき時である。

世界に誇る海洋大国日本の主権を守り、次代をになう子供たちに誇りある日本を伝えるため、「尖閣を守る」国民署名にご協力をお願い致します。

●尖閣諸島を巡る中国の動き〈平成23年度〉

1月2日	尖閣諸島の領有を主張する香港、台湾等の世界6ヶ国の華人団体が「世界華人保釣（釣魚島防衛）連盟」を設立。「日米の沖縄返還協定」調印の6月17日を「釣魚島の日」として毎年活動することを表明。今年、調印40周年の6月17日に、世界中から1000隻の漁船団で尖閣に押し寄せようと呼びかけ、尖閣上陸を目指すことをアピール。
3月2日	中国軍機による日本の領空接近件数が、前年度より1.5倍化していることが判明。特に尖閣上空への急接近が顕著となっていると防衛省幹部が指摘。
3月9日	中国の漁業監視船「漁政202」が、尖閣諸島周辺の我が国領海接続水域を航行しているのを発見。「尖閣沖衝突事件」以後、発見されたのは8回目。
3月19日	香港で最大の中国語新聞『東方日報』が、「日本が東日本大震災で混乱している今が、中国にとって（尖閣奪取の）絶好のチャンス。日本が弱っても手を出そうとしないのであれば、釣魚島はいつ取り戻せるのか」という記事を掲載。
3月26日	中国海洋局のヘリが、海上自衛隊護衛艦へ異常接近（東シナ海）。
3月31日	中国政府が、国防白書「2011年の中国の国防」で従来の「領土、領海、領空」の他に、「海洋権益の保護」の戦略目標を掲げ、海軍力強化の方針を改めて表明。
4月1日	東シナ海中部海域にて、中国小型機が海上自衛隊護衛艦に接近飛行。
4月10日	世界華人保釣連盟の会長が、「日本が大震災にあったため、華人に対するイメージが悪くなる」との判断から、しばらく活動の手を緩める」との発言。しかし「保釣連盟」としての見解は確認されず、傘下の団体のホームページでは、「新しい抗議船の進水や、海上での示威行動の準備作業が終わった」と大型船の写真を掲載しアピール。香港では、活動資金集めと見られるパーティーが開催される。
5月19日	下村博文衆院議員の国会質問に対し、松本外務大臣が「台湾、中国、香港、マカオなどの華人保釣団体は、昨年大型客船を予約し、1200人に声をかけ、6月17日に香港から出発し、台湾の基隆を経由し魚釣島に行き大規模な海上デモ活動を行う予定であった」という情報を得ていたことを明らかにした。
6月8日 9日	中国海軍の艦船計11隻が沖縄本島と宮古島の間を通過。

署名内容 領土領海を守るための3つの提言

- ① 尖閣諸島に関し早急に諸般の現地調査を行なうとともに、船舶の安全航行と漁民の安全操業のため、**灯台の設置および避難港の整備**などに取り組むこと。
- ② 現在、外国漁船による悪質な違法操業が繰り返され、日本の漁場が奪われている。その対策のため関係省庁による警備体制を強化するとともに、領海侵犯を取り締まり**直ちに拿捕を可能とする関係法令の整備**をはかること。
- ③ 現在、自衛隊には、平時において領土領海を守るべき法的根拠がないため、**すみやかに領域警備のための法制度を確立**すること。

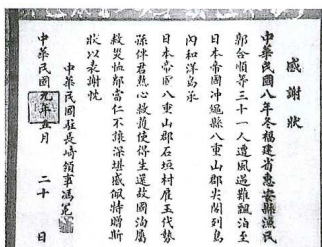


昨年9月の中国漁船衝突事件について、那覇検察審査会は、平成23年4月18日、「不起訴処分は不当。起訴相当」と議決。その中には次のような証言が記してある。

▼「みずき」乗組員の証言によれば「自分たちも乗組員も漁船に衝突して死んでしまう」「まともに船首が乗組員に当たったら、死んでしまう」等と恐怖やあせりを述べた。巡視船の損傷はおろか、人命を危険にさらす行為であった。▼中国人船長は、自分の船の組員に、「(中国の)漁船が日本に捕まったことはない。撃つてこない」「巡視船に撃つ勇氣なんて絶対はない」と述べた。日本領海の警備を軽視し、追跡されても逃走できると考えていた。



写真は、上右から各島の行政管理標識、尖閣沖での漁民救助に対する中華民国からの感謝状、魚釣島で働く人々、盛んなカツオ漁業の様子、下は工場前での記念写真と魚釣島の入港の様子



尖閣諸島は、明治28年1月14日わが国領土に編入され、多くの日本人の手で開発、一時は200名を超える人達がカツオ工場に従事していました。戦後は、米軍の管轄下になりましたが、沖縄とともに日本に返還され今日に至っています。

**写真が証明する。
尖閣諸島は
日本固有の領土だ！**

「尖閣を守れ！全国署名活動」にご協力下さい 署名用紙は日本会議ホームページでダウンロードできます

◎お問合せ先/署名送付先「日本会議全国署名運動係」 [電話]03-3476-5611 [FAX]03-3476-5612

[住所]〒153-0042 東京都目黒区青葉台3-10-1-6F [ホームページ] [日本会議](#) で検索